

F A X 送付案内

平成30年12月20日

A 4 2枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要1】

- ・発生日:2018年11月21日
- ・発生件数:1件
- ・発生場所:雲林県東勢郷の家きん(肉用アヒル)飼養農場
- ・検査結果:高病原性(H5N2亜型)

【概要2】

- ・発生日:2018年11月26日
- ・発生件数:1件
- ・発生場所:雲林県東勢郷の家きん(肉用アヒル)飼養農場
- ・検査結果:高病原性(H5N2亜型)

本病の発生については、世界各地で報告されており、依然として国内への侵入リスクは高い状況にあることから、家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫(バイオセキュリティ)対策の徹底をお願いします！！

毎月29日(2月は9日)は畜産の日！県内一斉消毒の日！

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

台湾の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況

(2017年1月以降)

発生件数: 305件

■:100件 ■:10件 * :1件

台北市: 11件

2018年12月17日現在

新北市: 4件

宜蘭県: 8件

花蓮県: 6件

台中市: 4件

彰化県: 23件

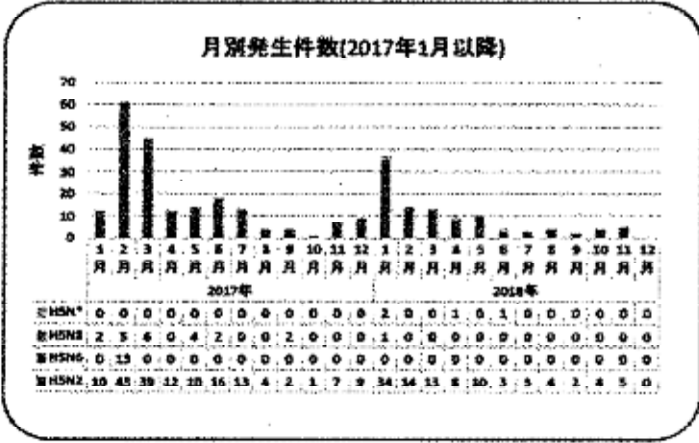
雲林県: 158件

嘉義県: 19件

台南市: 28件

高雄市: 12件

屏東県: 37件



※ 出典: OIE

* 重症未確定

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底(車、人)をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急を実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見・早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いいたします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ(野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修(隙間のないように)
- 3 飲み水対策(水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用(鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施(鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布)